

高輪地区総合支所まちづくり課
土木課

(仮称) 高輪三丁目児童遊園の整備について

1 高輪三丁目地区における児童遊園の必要性

高輪台遊び場は、東京都市計画道路幹線街路環状第4号線（以下「環状4号線」といいます。）事業（都施行）の区域内に位置しており、整備に伴い廃止する予定となっています。（別紙1）

遊び場の現状は、複数の遊具やトイレ、水飲み場が設置されており、近隣の子どもたちや保育園の遊び場として利用され、高輪二丁目6番に位置するさくらさくみらい高輪保育園（私立認可保育園）の代替園庭としても指定されており、代替となる児童遊園等の確保が求められています。

高輪地区における公園等の配置については、歩いて行ける範囲（半径250m）内に公園等が配置されていない、公園等不足地域があります。（別紙2）

このような中、国家公務員共済組合連合会（以下「KKR」といいます。）から高輪三丁目KKR所有地の取得要望の照会がありました。区は、本件土地を取得し、高輪台遊び場の代替として区立児童遊園を整備します。

2 (仮称) 高輪三丁目児童遊園の概要

(1) 土地の概要

| | |
|-----|-----------|
| 所在地 | 高輪三丁目5番5号 |
| 面積 | 452.81㎡ |

(2) 整備計画（案）

児童遊園の整備にあたっては、「遊び場」の機能として遊具、砂場、広場などを配置するとともに、「休息・憩い」の機能としてベンチなどを配置します。

また、児童遊園を快適に利用できるよう、トイレや水飲み場を設置します。

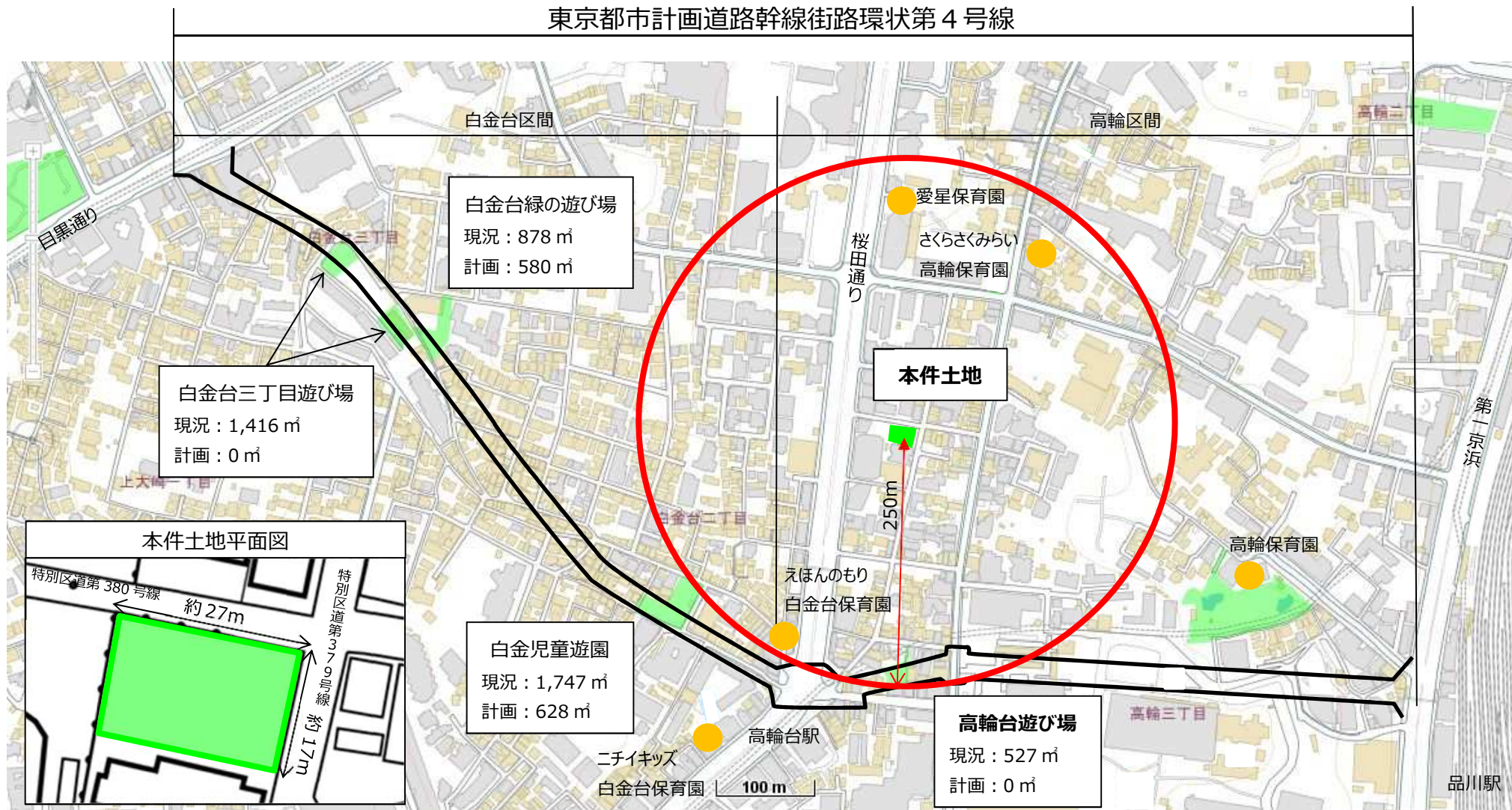
3 今後のスケジュール（案）

| | |
|--------|-------------------------------|
| 令和2年2月 | 土地売買契約締結 地元町会関係者及び近隣住民への説明 |
| 令和2年度 | 基本設計、実施設計 |
| 令和3年度 | 整備工事、供用開始 |

環状 4 号線事業に伴う児童遊園等への影響について

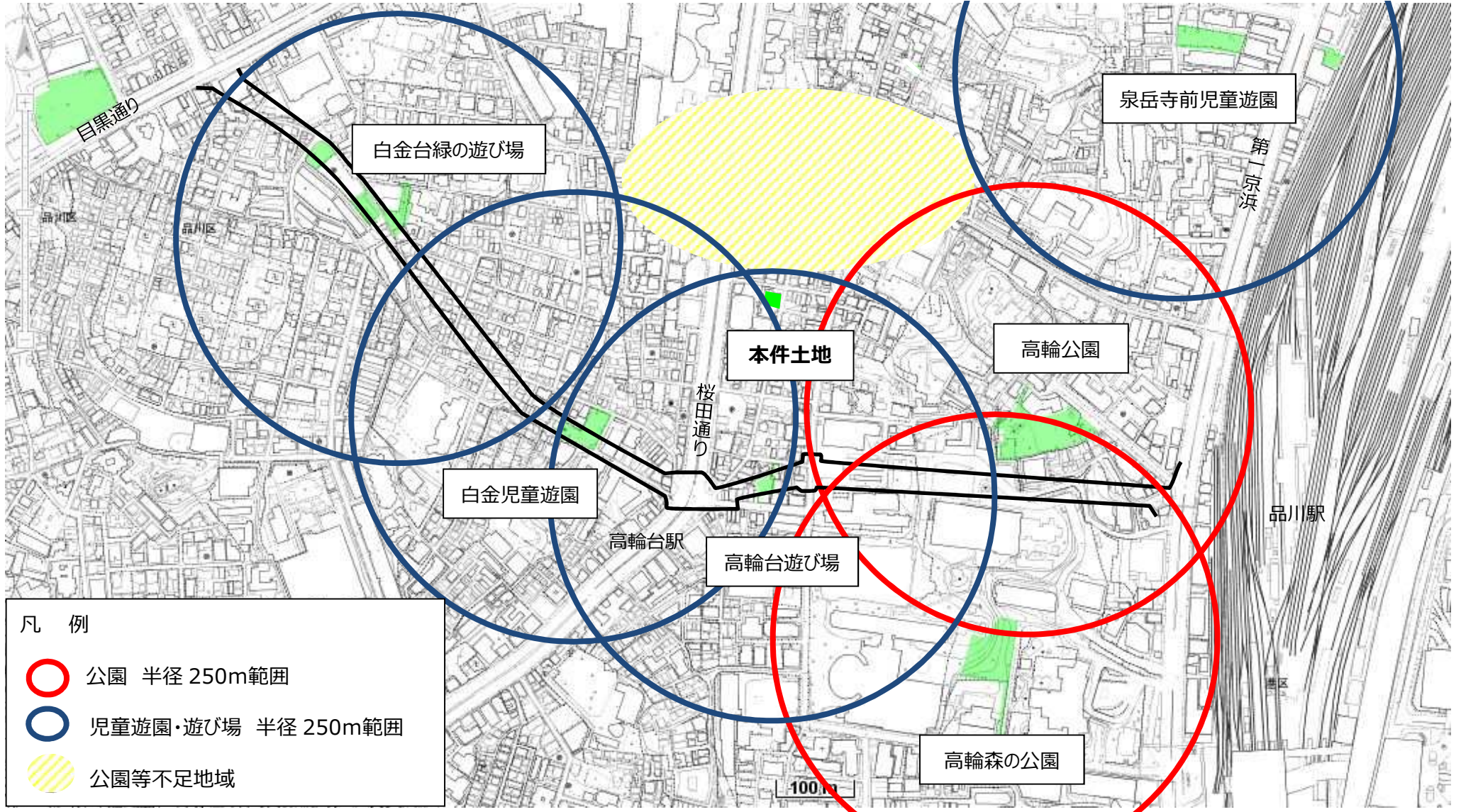
2

東京都市計画道路幹線街路環状第 4 号線



国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図を加工して作成

公園等の配置について (現状)



(整備後)

